

令和6年3月29日 臨時理事会議事録

- 1 日 時 令和6年3月29日（金）18時00分から20時00分
- 2 場 所 神奈川県民センター
- 3 出席者 神奈川県剣道連盟会長以下77名、委任状3名、監事1名
全日本剣道連盟専務理事 中谷行道氏
- 4 議事録署名人 神奈川区 伊東 仁 伊勢原市 伊藤 未治
- 5 会長挨拶（要旨）

臨時理事会に参加いただいたことへの謝辞。臨時会議開催の経緯について説明。

理由は、神奈川県剣道連盟が、全日本剣道連盟から調査を受けているということ。内容は「不適切な会計処理」と「ハラスメント」について。2024年1月に全日本剣道連盟から連絡を受け、関係書類の提出、聞き取りなど、現在も全日本剣道連盟の調査に全面的に協力している。

現在も調査は継続しており、詳細は申し上げられないが、全国的にも注目され、大きな問題と認識している。

これまで申出人や該当者の名誉、そしてなによりも調査そのものへ予断を与えないために、理事への説明を控えてきた。しかし、このような問題が起きたことは、適切な組織運営がなされていなかったからと言わざるを得ない。

神奈川県剣道連盟に求められるのは、過去の問題をしっかりと検証し、責任を明確にすること。そして厳しく対応すること。さらに、確実に再発の防止を進めることだと認識している。しかし、今までと同じ体制、延長上の組織では本当の改革はできないと考え、警察関係者とは全く異なる知識と経験を有する、野見山副会長に改革をお任せすることとしたい。

また、本日は、全日本剣道連盟から中谷専務理事にご出席していただいている。状況等をご説明いただけるので、よろしくお願いします。

- 6 中谷専務理事（全文）

全日本剣道連盟の中谷です。

本日は配布された事前資料に記載されている「全剣連による調査」について、幸野会

長から説明を要請されましたので、説明するために参上。

説明に当たっては、一番目、調査に至った経緯、二番目、調査の結果これまで全剣連が把握した内容、といっても途中段階であり、加えて正式なものではなく、わたくしの意見も含まれているので留意のこと。三番目は今後の方向性、この三点について説明、報告する。

調査に至った経緯。昨年末神奈川県連の一部の方から県連における問題点について、相談、訴えがあった。全剣連では全国からの訴えに全部対応することは困難、また都道府県連の独立性を重んじる観点から、ほとんどの場合概要を把握した上で、それらが発生した各都道府県に対応を依頼。

しかしながら本件は、訴えが事実だとしたら相当深刻な内容だというふうに認識、したがって自ら対応すべきと判断。

対応に当たっては、全剣連には綱紀委員会というのがあるが、ここに申し立てた場合、計り知れない影響が生じる可能性がある。このため規則にのっとり諮問予備審査会で調査することとした。諮問予備審査会は略称予備審といい、綱紀委員会に申し立てをするかどうか検討する機関で、規則では専務理事が議長、その他会長が委嘱する委員で構成。今回は、弁護士2名、常任理事1名計4名。

二番目、調査の状況。先ほど申し上げた通り最終的な結論には至っていないので、正式ではなく、私見も入っている。個人の人權、名誉もあります。したがって慎重な物言いになろうかと思う。そういったことを前提にお聞きくださればありがたい。

訴え内容は、大きく分けて二つ、パワーハラスメントと不透明な経理。このうちパワハラは双方の言い分が真っ向対立しているので、具体的な証拠、双方の言い分を補強するものがなければ判断しにくい。したがって、パワハラの検討は、もうしばらく時間がかかろう。

経理については、数字がはっきりしているので、客観的に調査内容を話しできる。まず目についたのは、神奈川県連会長が報酬を受け取っていること。役員が報酬を受けるか受けないかは、各県連の判断。したがって一般論としてそのことを云々するつもりはない。しかし神奈川県連の場合は、規約第18条で役員は無給となっている。問題と考えるのは、規約に無給とありながら報酬を受け取っているということ、ルール違反。会員に対する裏切り行為。

報酬を受け取っているのは会長だけではない。歴代理事長も。そして個人的に大きな問題だと思っているのは、監事が報酬を受け取っていること。監事は、理事の業務執

行を監査することが役割。にもかかわらず、役員の規約違反に目をつむるところか、自分たちも規約に反して報酬を受け取っている、これは大きな問題。

加えて、一部の監事は、毎月定例的に報酬と思われる金銭を旅費交通費として受け取っている。その他の役員も年末慰労金として令和4年度まで旅費交通費として金銭を受け取っている。やはり令和4年度まで、監査関係者は年一回の監査において、旅費交通費として5千円、1万円、5万円、若しくは10万円の報酬を受け取っている。なぜ交通費にしているかは不明。多額の報酬を受け取っていた元職員に聞いたところ、決算作業のために休日出勤や時間外勤務を行ったため、それに見合う手当であると言っている。それなら報酬。このように、監査の時の旅費交通費、一部監事の定例旅費交通費、年末慰労金などは報酬と見受けられる。報酬と考えたら源泉徴収をしなければならない、帳簿上は源泉徴収をしていないようだ。仮にそうであるならば所得税法違反と批判されても仕方ない。納税するのは個人だが、源泉徴収義務は支払者、すなわち神奈川県剣道連盟、この源泉徴収義務を怠った場合、県連は処罰を受ける可能性がある。いきなり懲罰を受けることはないだろう。ごめんなさい、といって修正申告すれば厳しい処罰は避けられるかもしれないが、このように重大なルール違反を犯しているということをご理解されたい。

その他ある職員の退職金についても問題。退職金を2回受け取っている、当人にも言い分があるようだが、その言い分は別としてその額が他の退職者と比べて極めてアンバランス、多額であるということ。こうしたことが起きているのは、賃金テーブルも退職金基準もなく、会長の一存ですべて決まるという体質が問題だと考える。

相談、訴えにはなかった問題点も。利益相反。神奈川県連の経理事務は税理士である監事が、経営する会社が請け負っていた。自分が経理事務をして自分が監査する、という考えられないこと。このこと自体非常に問題だが、処分を行う決まりはないそう。しかし先ほど申し上げた旅費交通費は、当該監事の指導もあったそうで、ということは自己脱税、脱税指導もしていたわけで、これらと合わせて、税理士資格は一発アウト、会計事務所も解散でしようというのがプロの見立て。

また規約無視もある。規約は本来理事会で改定されるべきだが、幹部会議で改定されているものもあった。

就業規則、そしてそれに付随する賃金テーブルなどもない。就業規則は、職員十名以内であれば法律上作成する必要はないが、雇用通知書に就業規則参照と書いている。であるなら本来作成すべき。

さらに問題なのは税。先ほど申し上げた源泉徴収問題と同じ。神奈川県剣道連盟の旅費等支給規程によれば、講習会や大会、各種会議毎にそれぞれ旅費日当が3千円から1万3千円支給されることになっている。それはいいのだが、日当と交通費、謝金の区分がされていない。3千円などの少額はいいが、8千円とか1万円が日当として認められるのか、早急に専門家と協議し是正する必要がある。

以上が、これまでの調査結果で、それではこれを踏まえて今後どうするかという3番目の点。

二つあると思う。過去の清算と将来に向けての改善策の立案実行。

この点について、幸野会長と野見山副会長と私の3人で話し合った。改革が必要なことは幸野会長も強く認識。しかし、正直私は、現業務執行体制で改革を進めてゆくことについて若干の不安がある。それは現業務執行体制が力不足というつもりではなく、例えば小林前会長に対し、何らかの対処をしなければならないが、それが同じ組織の出身だと遠慮が生じてしまわないかと心配。だから、警察出身じゃない方がことに当たった方がいいと思う。

それから、今後のことに関する現体制の意識の問題。今年1月の理事会で現体制は、法人化を先延ばしすると発言したようだ。現執行部は、誤解であり法人化に時間がかかるという趣旨だったと言う。多分それが真実でしょうが、そのように理解している方がいる、言葉は悪いが「やるやる詐欺」と思っておられる方が一部いるということ。これを払拭しなければならない。

また、神奈川県連は、昨年2月に会計事務所を変えた。新会計事務所は、誠実、適切に仕事をされていた。以降、例えば不適切と思われる経理を一部是正してくれた。ところが本年に入って突然解約通知。会計事務所に伺ったところ、理不尽な要求をされたためということ。一部職員が知識ないのに聞く耳を持たないので、経理事務の是正が進まないということが理由。県連にも言い分はあると思いますが、このように専門家の主張を十分吟味しないで要求をすること自体、これまでの延長上の発想ではないか。ここは、思い切って、発想の転換を図る必要があると思った。

このため私は幸野会長に、過去の清算や今後の改革は、本件問題提起をされた野見山副会長に一任したらどうかと提案。野見山副会長は、これまで副会長を務めてきたので全くの第三者とは言えない。とはいえ副会長だから、業務執行に深く関与してこなかった。また、全権をふるってきた小林前会長とは、全く異なる経験、知識をお持ちで、かつ公益法人に関し見識をお持ちと聞いた。日々の業務運営は、幸野会長や小山理事長が進める、ただ過去の清算や改革については野見山副会長にお任せするとい

うこと。

例えば、改革の基本方針、骨格を野見山副会長が立案し、それらについて幸野会長はじめ幹部の皆様の合意を得る、合意を得られた方針に基づき野見山副会長が改善策を進める、その進め方は野見山会長に一任する、という提案。

この提案について、幸野会長、野見山副会長から賛同をいただいた。

このため、私は、過去の清算や改善方策を神奈川県連に委ねたらいいのではないかと
思っている。もちろん、機関決定したわけではなく個人的意見。

以上ご報告申し上げた。

7 野見山副会長説明（要旨）

風和税理士法人が誠実に会計処理を行っていたが、解約せざるを得なくなった。理由は理不尽な要求や適切でない処理を剣連から提案されたことによるとのことだった。このようなことがあると経理事務が適切に進まない。新しい事務所からより厳しい内容だがアドバイスを受けており、納税等についてすすめることができる。法人化関連、監事、諸問題の解決にむけた人事についても検討している。法人を目指すにあたって検討委員会メンバーに見識のある方の参加を得て進めたい。これらについて一任された。日々の業務運営はそのまま幸野、小山両先生に当然お任せする。

以上の内容について確認し、基本方針、野見山副会長に一任することで、一同賛同を得る。

8 質疑応答（要旨） 主に野見山副会長回答

問 法人化の手続き、届け出はどのような状況か

答 定款等を含めて進めている。

問 なぜ今この時期に

答 調査そのものへの影響を考慮して臨時理事会を開催するのがこの時期になった。

問 過去の清算はどうするのか

答 今後3か月以内に特別委員会で形を示したい。ただし、終了時間については、訴訟になると時間はかかる。

問 脱税のそしりをどうするのか

答 1カ月をめどに対策を進めていきたい。税の報酬の支払い等は4月に原案を示し

たい。

問 定款はどのようになっているのか。

答 細則や理事数の見直しを行っている。

神奈川県剣道連盟の進捗をみて、全日本剣道連盟も今後どうするかを考えていく。(中谷専務理事説明後退席)

9 その他意見要望

- 会員に説明をする必要がある。理事として情報を共有したいので、閉鎖的ではなく提供してほしい。
- 情報を公開すべきで、すべてを明らかにして、開示すべきである。
- 法人化は賛成、早期に費用や方針などを説明してほしい。
- このような重要な会議は支部長会議を開催して意見を聞くべきではないか。
- 法人は将来的に公益法人を目指すべきではないか。一部の怠慢やレベルアップを改善すべきである。
- 支部長会議を定款に入れるべきで、理事数が多いのではないか。代議員や社員総会にあたるものを築くべき。
- 人事案に厚木支部の吉野氏がいらないがなぜか。税理士事務所が解約になったからと県連から連絡をうけた。(吉野氏回答)
- 人事は新しい方を選任すべきではないか。事務局長も同じである。会計など負担はないか。
- 36協定は？監事が1名であるが、決めた経緯を説明してほしい。
- 人事のバランスはどうか。警察に偏りがあるのではないか。
- 人事案を示して拍手を強要しているのでは、これまでのやりかたと同じではないか。そんなことだから人事案はこれでいいのかと思ってしまう。

10 協議結果

(1) 法人化について

定款等をあきらかにして、早期に取り組んでいくことで承認される。

(2) 人事案件について

バランス等を考慮して行うこととし、次回の幹部会議で再度承認を得るまで、再検討とし、事務局長等は代理とする。

以上